

選挙運動用ポスター作成契約書

_____ (以下「甲」という。) と _____ (以下「乙」という。) は、選挙運動用ポスターの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

(ポスターの作成)

1. 甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙はこれを引き受けるものとする。

(作成数量)

2. 作成数量は、 _____ 枚とする。

(納 期)

3. 乙は、令和 7 年 _____ 月 _____ 日までにポスターを印刷作成して、甲に納入するものとする。

(作成料金)

4. 印刷作成の料金は、金 _____ 円 (取引に係る消費税及び地方消費税を含む) とする。

ただし、1枚の作成料金は _____ 円 (消費税等を含む) とする。

(支払方法)

5. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、4に定める作成料金を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

6. 甲が、公職選挙法第143条第15項の規定によりポスターの作成を無料でできる場合は、5の定めにかかわらず、乙は、柏原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき柏原市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

この場合において、柏原市に請求する金額が4に定める契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 7 年 _____ 月 _____ 日

甲 住 所
氏 名

Ⓜ

乙 住 所 (所在地)
氏 名 (名称及び代表者名)

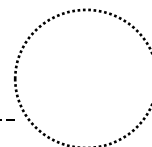
Ⓜ

(様式第3号)

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 7 年 月 日

柏原市選挙管理委員会委員長 あて

令和7年9月7日執行
柏原市議会議員一般選挙
候補者氏名 _____

柏原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第10条の規定により選挙運動用ポスター作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	
令和7年 月 日		枚	円	
令和7年 月 日		枚	円	

備考

- 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

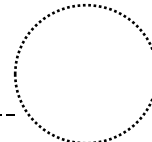
選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 7 年 月 日

柏原市選挙管理委員会委員長 あて

令和7年9月7日執行
柏原市議会議員一般選挙

候補者氏名



次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、柏原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1. 契約年月日 令和 7年 月 日
2. 契約の相手方
住所 (所在地)
氏名 (名称及び代表者名)
3. 確認申請枚数 _____ 枚 (◎欄の枚数)

区 分	作 成 枚 数 (A)	左のうち確認済又は確認申請枚数 (B)
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	◎ 枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、契約されたポスター作成業者ごとに別々に候補者から柏原市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成証明書

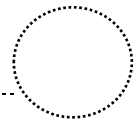
柏原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 5 条の規定により次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和 7 年 月 日

令和 7 年 9 月 7 日 執行

柏原市議会議員一般選挙

候補者氏名



記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	172箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が柏原市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、柏原市に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数限度、単価限度額及び公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 限度枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 単価限度額

$(586 \text{ 円 } 88 \text{ 銭} \times 172 \text{ 枚} + 316,250 \text{ 円}) \div 172 \text{ 箇所} = 2,426 \text{ 円}$ (1円未満切り上げ)

(3) 公費負担の限度額

単価限度額 \times 確認された作成枚数 = 公費負担の限度額

※ 実際の単価が単価限度額を下回る場合には、実際の単価とする。

(様式第 17 号)

請 求 書

(選挙運動用ポスター作成)

柏原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額を請求します。

令和 7 年 月 日

柏原市長 あて

住所 (所在地)

氏名 (名称及び代表者名)

印

TEL

記

1.	請求金額		十	万	千	百	十	一	円
----	------	--	---	---	---	---	---	---	---

※(1)金額はアラビア数字で記入の上、頭に¥をつけてください。
 (2)金額の訂正は認めません。

- 請求金額の内訳は、別紙請求内訳書のとおり
- 令和 7 年 9 月 7 日執行 柏原市議会議員一般選挙
- 候補者の氏名 _____
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	銀行	本・支店名	支店
金融機関コード		支店コード	
預金種別	普通・当座	口座番号	
(ふりがな) 口座名義			

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書、選挙運動用ポスター作成証明書及び請求内訳書とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、柏原市に支払を請求することはできません。

(様式第17号) 別紙

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ポスター作成)

ポスター 掲示場数	印 刷 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額		
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I
172 箇所	円	枚	円	円 2,426	枚 172	円 417,272	円	枚	円

備 考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載しております。
- D欄には、次により算出した額を記載してください。
 $(586 \text{ 円} 88 \text{ 銭} \times 172 \text{ 枚} + 316,250 \text{ 円}) \div 172 \text{ 箇所} = 2,426 \text{ 円}$ (1円未満切り上げ)
- E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。